

2021年1月改定

2021年1月 地震保険改定のご案内

地震保険期間の始期日が2021年1月1日以降となるご契約※から、地震保険の改定を行いますの で、ご案内申し上げます。

※ 2021年1月1日以降に、地震保険の中途付帯または自動継続する契約を含みます。

地震保険は「地震保険に関する法律」に基づいて、政府と民間の損害保険会社が共同で運営している制度であり、今回の改定は各損害保険会社共通のものです。

1. 地震保険料の改定

地震保険料を改定します。都道府県および建物の構造により改定率は異なります。

<改定前後の地震保険料例>

地震保険期間1年・地震保険金額1,000万円あたり(割引適用なし、一括払の場合)

構造区分	イ構造 (火災保険構造級別:M構造、 T構造、A構造、B構造、 S級(特級)、1級または2級)			ロ構造 (火災保険構造級別:H構造、 C構造、D構造、F構造、 3級、4級または6級)			ロ構造(経過措置適用)※ (火災保険構造級別: H構造(経過措置適用) または3級(経過措置適用))		
都道府県	改定前 保険料	改定後 保険料	改定率	改定前 保険料	改定後 保険料	改定率	改定前 保険料	改定後 保険料	改定率
岩手県、秋田県、山形県、栃木県、群馬県、富山県、石川県、福井県、長野県、滋賀県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、鹿児島県	7,100円	7,400円	+ 4.2 %	11,600円	12,300円	+ 6.0 %	9,200円	12,300円	+ 33.7 %
福島県	8,500円	9,700円	+ 14.1 %	17,000円	19,500円	+ 14.7 %	11,000円	12,600円	+ 14.5 %
北海道、青森県、新潟県、 岐阜県、京都府、兵庫県、 奈良県	7,800円	7,400円	▲5.1%	13,500円	12,300円	▲8.9%	10,100円	12,300円	+ 21.8 %
宮城県、山梨県、香川県、 大分県、宮崎県、沖縄県	10,700円	11,800円	+ 10.3 %	19,700円	21,200円	+ 7.6 %	13,900円	16,300円	+ 17.3 %
愛媛県	12,000円	11,800円	▲ 1.7 %	22,400円	21,200円	▲ 5.4%	15,600円	21,200円	+ 35.9 %
大阪府	12,600円	11,800円	▲ 6.3 %	22,400円	21,200円	▲ 5.4%	16,300円	21,200円	+ 30.1 %
茨城県	15,500円	17,700円	+ 14.2 %	32,000円	36,600円	+ 14.4 %	20,100円	22,900円	+ 13.9 %
徳島県、高知県	15,500円	17,700円	+ 14.2 %	36,500円	41,800円	+ 14.5 %	20,100円	22,900円	+ 13.9 %
埼玉県	17,800円	20,400円	+ 14.6 %	32,000円	36,600円	+ 14.4%	23,100円	26,400円	+ 14.3 %
愛知県、三重県、和歌山県	14,400円	11,800円	▲18.1%	24,700円	21,200円	▲14.2%	18,700円	21,200円	+ 13.4 %
千葉県、東京都、神奈川	25.000円	27.500円	+ 10.0 %	38.900円	42.200円	+ 8.5 %	32.500円	39.300円	+ 20.9 %

(注)表内の▲はマイナスを意味します。

県、静岡県

※経過措置の終了に向けて、本来の口構造の料率に近づける見直しを行っております。

2. 長期係数の見直し

近年の金利状況を踏まえ、地震保険期間が2年~5年の整数年・長期一括払の場合の保険料計算に 使用する長期係数(保険期間1年の基本料率に乗じる係数)を見直します。

地震保険期間	2年	3年	4年	5年
現行	1.90	2.80	3.70	4.60
改定後	1.90	2.85	3.75	4.65

【ご参考】保険料改定の背景

【3段階に分けた改定】

- ・地震保険の保険料は「損害保険料率算出団体に関する法律」に基づき、損害保険料率算出機構が算出した 「地震保険基準料率(以下、料率)」を使用しています。
- 2014年に東北地方太平洋沖地震を踏まえた震源モデルの見直しが行われた結果、料率の大幅な引上げが必要な状況となりました。
- ・そこで、財務省「地震保険制度に関するプロジェクトチーム・フォローアップ会合」にて、1度の改定での引上げ はお客さまのご負担が大きいなどの意見・指摘を踏まえ、3段階に分けた改定を行うこととしました。
- <mark>・ これまでに2017年1月、201</mark>9年1月に改定を行っており、今回は3段階改定のうちの3回目の改定となります。

東北地方太平洋沖地震を踏まえた、 震源モデルの更新をはじめとした 各種基礎データの更新など

全国が必

全国平均で大きく引上げが必要な状況となりました。

議論の結果、お客さまのご負担をおさえる ため、3段階に分けて改定を行うことと なりました。

【3段階改定の概要】

2017年1月改定(1回目)

地震保険料の改定 (全国平均+5.1%)

補償内容の改定 (損害区分の細分化)

割引確認資料の拡大

改定内容の詳細は、 こちらをご覧ください。 (2017年1月改定チラシ)



2019年1月改定(2回目)

地震保険料の改定 (全国平均+3.8%)

長期係数の見直し

割引確認資料の拡大

改定内容の詳細は、 こちらをご覧ください。 (2019年1月改定チラシ)



2021年1月改定(3回目)

地震保険料の改定 (全国平均+5,1%)

長期係数の見直し

本改定に関する 損害保険料率算出機構の ニュースリリースは こちらをご覧ください。



今回

●このチラシは地震保険改定の概要を説明したものです。詳しい内容につきましては、取扱代理店または損保ジャパン日本興亜までお問い合わせください。



SOMPO ホールディングス

損害保険ジャパン日本興亜株式会社

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1 <連絡先>https://www.sjnk.co.jp/contact/ お問い合わせ先

有限会社木下保険事務所

〒279-0013 千葉県浦安市日の出6-2-B-302

TEL 047-380-8742 FAX 047-380-8795